



CARRY ME

【2026年度末開始】

セキュリティ専門家がない企業の SCS評価対応ロードマップ

中小企業が取引先から信頼されるための
セキュリティ戦略

出典：経済産業省「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」制度構築方針（2026年3月27日公表）

エグゼクティブサマリー

本資料の要点は4つである —— 中小企業は制度開始前の今から準備に着手する必要がある。

要点 ①

**国が定めた★の数で
セキュリティ対策水準を可視化する新制度**

経産省・内閣サイバー統括室が設計し、IPAが運営。

要点 ②

**★3・★4 は 2027年3月頃に
申請受付が開始される予定**

2026年秋頃に要求事項の解説書が公表される。

要点 ③

**大企業の8割超が対応を開始・検討、
取引先に★取得を求める動き拡大**

調査により52.6%が「★4以上」を想定。

要点 ④

**中小企業の課題は「専門人材不足」
(54.1%) と「予算の制約」 (44.1%)**

キヤノンITS 2026年5月調査より。

SCS評価制度とは何か

正式名称：サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度

企業ごとに異なっていたセキュリティ対策のチェック基準を、**★の数という共通の物差し**に統一する制度。

発注企業は取引先が独自に用意する個別のセキュリティ資料を精査する負担なく、対策水準を一目で確認できるようになる。

制度設計

経済産業省

+ 内閣官房国家サイバー統括室

制度構築方針を2026年3月27日に公表した主体。

運営

情報処理推進機構
(IPA)

★取得事業者の一覧登録・公開、評価の記録を担う事務局。

位置づけ

任意制度だが
取引の前提になり得る

法的義務ではないが、
実務上の取引判断に使われる。

★の意味（レベル別）

★1～★5までの段階別評価。SCS評価制度で新設されるのは★3以降。

★1 ・ ★2

既存の SECURITY ACTION（自己宣言制度）

★1（取組宣言） / ★2（自己宣言）の2段階。企業が情報セキュリティ対策に取り組むことを宣言する制度。IPAが運用。

★3

サプライチェーン全企業が最低限実施すべき対策（26要求事項・81評価基準）

資格を持つセキュリティ専門家の確認を経た自己評価で取得。有効期限は1年。

★4

標準的に目指すべき対策（43要求事項・153評価基準）

第三者評価機関による文書確認・実地審査・技術検証を経て取得。有効期限は3年（年次の自己評価提出が必要）。

★5

現時点では検討中（詳細は未確定）

将来的な最高水準の枠組みとして位置づけられているが、要求事項・評価基準は未公表。

★3を経ずに★4を直接取得することも制度上可能。ただし★3から段階的に取得する企業が多い見通し。

なぜ今、注目すべきか

任意制度ながら、実務上の重要性は急速に高まっている。中小企業にとって、これは将来の話ではなく現在進行中の課題。

大企業の対応状況

83.5%

大企業の8割超がSCS評価制度への対応を開始または検討中。

出典：エムオーテックス（2026年6月）
対象：従業員1,000名以上の企業

発注企業の要求水準

52.6%

取引先に将来的に
「★4以上」の水準を求める意向。

出典：キャノンITS（2026年5月）
対象：従業員1,000名以上の発注企業

既に発生している負担

85.1%

従業員100名以上のIT担当者のうち、
取引先から証明・報告を
既に求められた経験あり。

出典：SmarthR（2026年5月）
対象：従業員100名以上の企業IT担当者

※ 各調査の対象母集団が異なるため、3つの数値は単純比較ではなく 動向を示す指標として参照。

あなたの会社は対象か

業種・企業規模を問わず、サプライチェーンを構成するすべての企業が対象。

任意制度だが、IPA は中小・中堅企業にこそ活用効果が大きいと明言。

セキュリティ対策のリソースが限られる中小企業こそ、この制度を使って水準を可視化することの意義が大きい。

優先度が高い企業群

大企業や重要インフラ企業の Tier1～Tier2 に位置するサプライヤー

製造業

完成車メーカー
・産業機器・電子部品

IT・SaaS

システム受託開発
・クラウド運用

金融・保険

地銀・損保
・リース業務委託先

防衛・医療

重要インフラの取引サプライヤー

**自動車・半導体業界では、
完成車メーカーが Tier1 サプライヤーに ★3 取得を要請する動きが本格化しつつある（業界報道ベース）。**

放置した場合のビジネスインパクト

法的な義務ではないが、対応を後回しにすると明確な事業リスクが伴う。

リスク ①

取引継続・新規商談での不利

発注企業が取引条件として取得を求める場合、
未取得企業は既存取引の継続や新規商談で不利になる可能性がある。

リスク ②

対応の土台が整っていない企業が大半

SaaS・IT ツールを「すべて正確に把握」できている企業は
わずか 19.4% —— 着手が遅れると対応期間そのものが不足する。

SaaS・IT ツールの把握状況

従業員100名以上の企業 IT 担当者222名を対象（SmartHR 2026年5月）



残り **80.6%** は「一部のみ把握」
「ほとんど把握できていない」等が占める。

基礎的な IT 資産管理から見直しが必要な企業が大半であり、着手の遅れがそのまま対応期間の不足につながる。

★3 と ★4 の違い

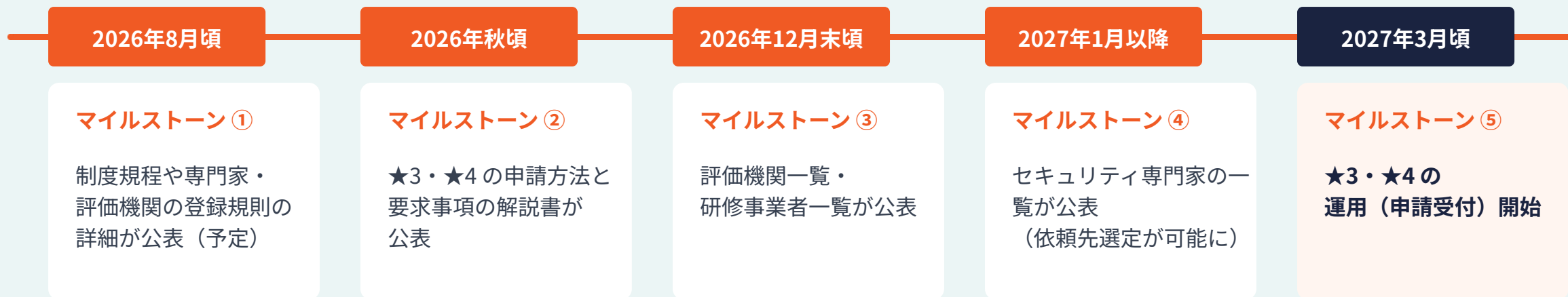
要求される対策の深さと「評価方法」が大きく異なる。

項目	★3（基本）	★4（標準）
要求事項数 Requirements	26件	43件
評価基準数 Criteria	81項目	153項目
評価方法 Method	専門家確認付き 自己評価	評価機関による第三者評価 （文書確認・実地審査・技術検証）
有効期限 Validity	1年	3年（年次の自己評価提出が必要）

★3 を経ずに ★4 を直接取得することも制度上可能。

制度スケジュール

段階的に情報が公表され、2027年3月頃に ★3・★4 の運用（申請受付）が開始される予定。



中小企業はこの公表スケジュールに合わせて準備を進める必要がある。

公表時期は目安であり、整備状況により前後する可能性がある。

中小企業が直面する 2 つの壁

行動は始まっている —— ただし、実行するための「人材と資金」が不足している。

77.5%

制度を認知

90.7%

認知企業のうち ★3／★4 の取得準備に着手済み

壁 ①

専門人材の不足

54.1%

企業の課題として最も多い「専門人材の不足」。
セキュリティ専門の人員を社内に置くことは容易ではない。

壁 ②

予算の制約

44.1%

次いで多い「予算の制約」。社内人材の採用・育成・外部委託の
判断には予算面の整理が前提となる。

調査対象：製造業・物流業の従業員300～1,000名規模企業のサプライヤー側担当者111名（2026年3月実施）

日本全体のセキュリティ人材不足という構造問題

中小企業が人材を確保できない背景には、国全体の構造的な人材不足がある。

国内の不足規模

約 11万人

国内のサイバーセキュリティ人材は民間試算で約 11 万人不足しているとされる
(ISC2 Cybersecurity Workforce Study 2023 を引用、経産省 2025年5月発表)。

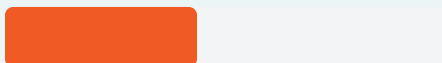
中小企業の専任担当者の設置率

9.3%

中小企業で「情報セキュリティ専門部署あり」と回答したのはわずか 9.3%
—— 約 7 割が組織的対応をしていない (IPA 情報セキュリティ白書2025)。

国家資格「情報処理安全確保支援士」(登録セキスぺ)の登録人数目標

現状 (2025年4月)



約 2.4 万人

2030年目標



5 万人

※ 経産省「サイバーセキュリティ人材の育成促進に向けた検討会 最終取りまとめ」(2025年5月)

登録セキスぺを 2030 年までに 5 万人へ倍増させる目標を掲げているが、当面は深刻な人材不足が続く見通し。
社内で確保できない分は、外部リソースで補完する設計が必要。

外部専門家活用への意欲

中小企業側の意識は既に「内製」から「外部活用」へ大きく傾いている。



製造業・物流業の従業員300～1,000名規模企業での調査結果

82.9%

外部の専門家やサービスの活用に前向き

専任担当者の採用・育成には時間とコストがかかる一方、SCS評価制度対応は期間が限定されたプロジェクト。必要な期間だけ専門性を確保できる外部リソースは、現実的かつ合理的な選択肢として認識されている。

対応のための 3 ステップ

SCS評価制度への対応は、大きく 3 つのステップで進めることができる。

01**STEP 1****現状把握**

自社の IT 資産・組織体制の棚卸しを行い、自己評価シートに記入する。

- 利用 SaaS 一覧
- アカウント棚卸し
- セキュリティ規程の有無

02**STEP 2****ギャップ分析**

★3 の 26 項目・★4 の 43 項目の要求事項と自社の現状との差異を明確にする。

- 要求事項ごとの充足度確認
- 優先順位付け
- 対応計画の策定

03**STEP 3****体制整備・専門家確認**

不足している規程やルールを整備した上で、専門家による確認（★3）または評価機関による第三者評価（★4）を受け、IPA へ申請する。

ステップごとに必要な人材像

3つの対応ステップには、それぞれ異なる専門性を持つ人材が必要となる。

対応ステップ	必要な専門性	適合する人材像
STEP 1 現状把握 (IT 資産棚卸し)	システム・ネットワーク構成の理解、棚卸し設計、エビデンス収集と整理。	IT コンサルタント
STEP 2 体制整備 (規程策定・運用設計)	組織づくり、リスク管理規程の策定、運用フロー設計と文書化。	経営・組織コンサルタント + 弁護士・社会保険労務士
STEP 3 専門家確認 (★3 自己評価確認)	プロジェクト全体の進行管理、専門家確認・評価機関対応、IPA 申請。	PM / 事業開発人材 + 登録セキスペ (必須)

★3 の専門家確認および ★4 の第三者評価では、国家資格「情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）」等の資格者による確認が必須。

業務委託という選択肢

必要な期間・稼働量に応じて専門人材を確保できる選択肢 —— 中小企業に適している。

正社員中途採用 年間平均コスト

650.6万円

doda 調べ（2024 年）。専門性が高いほど採用難易度は上がる。

正社員採用

恒常的な雇用 - - 専門性の幅が固定化、
採用・育成コスト・時間が必要。

業務委託

必要な期間・稼働量に応じて、
専門人材を確保できる。

コスト：稼働量に連動した支払い

スピード：採用プロセスなしで着任

柔軟性：期間限定・要員調整が可能

SCS評価制度対応は期間限定・専門性特化型のプロジェクトである。

恒常的な雇用は必ずしも合理的ではなく、業務委託は中小企業にとって現実的な選択肢となる。

キャリアミーが提供できる支援

「ビジネス界にもプロ契約を」—— 1.5 万人超のプロ人材プールから、貴社に必要な人材をアサイン。

1.5万人超

プロ人材プール

IT・組織・PM 等を含む即戦力
人材

最短 1週間

アサイン開始

お問い合わせ後、早期に稼働開
始

成果報酬

着手前コストなし

求人掲載・面談・条件交渉は
成約まで無料

柔軟

人材の組み合わせ

貴社の状況に応じて
複数人材を組み合わせ

支援範囲

現状把握・ギャップ分析・体制整備・プロジェクト推進まで、貴社の段階に応じて柔軟に対応

STEP 1 現状把握

IT コンサルタント

STEP 2 ギャップ分析

セキュリティ専門家

STEP 3-1 体制整備

組織・規程コンサルタント

STEP 3-2 専門家確認

登録セキスペ・PM

貴社の段階・進捗に応じて必要な人材を必要な期間だけアサイン —— 着手前の固定費はゼロ。

最終ステップ

貴社に最適なプロ人材について 相談する

SCS評価制度への対応は、2027年3月の運用開始に向けて着実に準備を進める必要があります。
しかし専門人材の不足や予算の制約から、自社だけで完結させることは容易ではありません。

オンライン

無料相談

貴社の状況をヒアリングし、
最適なプロ人材をご提案します。

お電話

050-1780-7161

平日 10:00 ～ 18:00
お急ぎの場合はお電話で直接ご相談を。

まずは無料相談から対応の第一歩を